

治山林道事業設計標準歩掛 正誤表（令和7年8月6日付け）

I. 共通

1. 補正

(1) 歩掛の通勤補正

誤	地理的条件により、 <u>地元市町村役場（市役所の支所等を含む）</u> から現場までの往復に相当の時間（90分）以上を要する場合は、その時間に対応して歩掛を補正することができる。 (略)
---	---

正	地理的条件により、 <u>同一県内における最寄りの市町村役場</u> から現場までの往復に相当の時間（90分）以上を要する場合は、その時間に対応して歩掛を補正することができる。 (略)
---	---

2. 土工

(6) 埋戻工

誤	3) 施工歩掛 <u>新設</u> (表略) <u>新設</u>
---	---

正	3) 施工歩掛 <u>①埋戻工</u> (表略) <u>②タンパ締固め</u> <u>(100m³当たり)</u> <table border="1"><thead><tr><th>名 称</th><th>規 格</th><th>数 量</th><th>単 位</th><th>摘 要</th></tr></thead><tbody><tr><td><u>山林砂防工 (普通作業員)</u></td><td></td><td><u>3.0</u></td><td><u>人</u></td><td><u>補助労務</u></td></tr><tr><td><u>タンパ運転</u></td><td><u>別表番号2.1</u></td><td><u>3.0</u></td><td><u>日</u></td><td></td></tr></tbody></table>	名 称	規 格	数 量	単 位	摘 要	<u>山林砂防工 (普通作業員)</u>		<u>3.0</u>	<u>人</u>	<u>補助労務</u>	<u>タンパ運転</u>	<u>別表番号2.1</u>	<u>3.0</u>	<u>日</u>	
名 称	規 格	数 量	単 位	摘 要												
<u>山林砂防工 (普通作業員)</u>		<u>3.0</u>	<u>人</u>	<u>補助労務</u>												
<u>タンパ運転</u>	<u>別表番号2.1</u>	<u>3.0</u>	<u>日</u>													

II. 治山

2. 木材利用工

(3) 木製筋工 (角材)

誤	<p>構造：高さ 0.27m (木材 0.3405m³) (表略)</p> <p>備考1 階段幅 30 cm程度の階段切付を含む。 2 杭長 0.8m 根入 0.53m を標準とし、基礎地盤の土質や背後の法面の状況によって杭長 0.6m 根入 0.33m が適用できる。 3 上記歩掛には、20m 程度の現場内小運搬を含む。 4 諸雑費は切り揃え等に用いるチェーンソーの損耗費と、仮止め等の費用であり、<u>組立、仕上げの労務費</u>の合計額に上表の率を乗じた額を上限として計上する。</p>
---	--

正	<p>構造：高さ 0.27m (木材 0.3405m³) (表略)</p> <p>備考1 階段幅 30 cm程度の階段切付を含む。 2 杭長 0.8m 根入 0.53m を標準とし、基礎地盤の土質や背後の法面の状況によって杭長 0.6m 根入 0.33m が適用できる。 3 上記歩掛には、20m 程度の現場内小運搬を含む。 4 諸雑費は切り揃え等に用いるチェーンソーの損耗費と、仮止め等の費用であり、<u>労務費</u>の合計額に上表の率を乗じた額を上限として計上する。</p>
---	---